

福島第一原子力発電所事故から子どもたちを守る要望書

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震と、それに伴い発生した大津波により、福島第一原子力発電所は甚大な被害を受けました。電源の消失により、同発電所一号炉から三号炉までの炉心が溶融、原子炉が破損し、炉心内部より放射性物質が漏洩しました。その結果、今もなお広範囲の地域において大気や水、そして土壌への放射能汚染が広がっております。

本災害に対して政府は、同原発半径二十キロメートル圏内を警戒区域、半径三十キロメートル以内を緊急時避難準備区域、そして放射線モニタリングにより、特に放射線値の高い地域を計画的避難区域として設定する等の対策をとっております。

しかし、当該地域以外においては放射能汚染対策が徹底されず、最低限必要と考えられる妊娠中の女性や子どもたちが被曝から逃れるための措置や、長期間の食物摂取による内部被曝に関する調査も全く行われておりません。

また、文部科学省により暫定的に引き下げられた学校におけるの屋外活動を制限する基準（年間二十ミリシーベルト）に関しても具体的な説明がほとんど行われず、情報開示も不徹底と言わざるをえません。

こうした現状を鑑みると、福島県内の教育施設は、全国の教育施設と比較して、少なくとも安全とは言えない環境の中にあります。県内の子どもたちが被曝から放置され続けている現状の中で、教育現場においては大変な混乱がもたらされております。

福島県内の多くの保育園・幼稚園・小中学校においては、不十分な情報と適切と判断しかねる国からの指示に基づき、子どもたちの安全を講じる策を決定することは非常に難しく、多くの子どもたちの屋外活動を制限せざるをえない状況にあります。実際、保護者の要望により独自に放射線値を測定した幼稚園のケースによりますと、園庭の中心で計測した場合と、建物構造上吹き溜まりとなる部分や側溝近辺で計測した場合の放射線数値があまりにかけ離れており、一元的に公開されている大気中の放射線数値だけでは、安全の判断が極めて困難であるとの報告を受けております。

そこで本会は、日本の未来にとって宝となる子どもたちを被曝から守り、安心で安全な環境の中で教育を受けることができるように、そして、古の昔より守られ続けた故郷福島県の豊かな自然を未来の子どもたちが受け継げるよう切に願い、以下の事項を要望いたします。

- 一、 国の方針を明確に提示した上で、同原発事故を早期収束させ、以前の子どもたちの屋外活動基準（年間一ミリシーベルト以下）に戻すこと。
- 二、 福島県内全ての教育施設において、放射線量の詳細な調査を実施し、迅速に公表すること。
- 三、 福島県民の内部被曝について精密検査を行うこと。
- 四、 雨水が集まる側溝等に対しても放射線調査を行い、危険箇所を特定し公表すること。
- 五、 精密な調査により危険と判断された土壌は、いかなる場所であっても国の責任において除去、または移送処理を行うこと。
- 六、 高い放射線を発する不法廃棄されたゴミ等は、いかなる場所にあっても除去、処分を行うこと。

現状のままでは、自主的に福島県から他地域へ避難する家庭も多く、こうした避難児童たちの学力低下や風評被害が懸念されております。また、現地へ留まり居住を続ける方々に対しても偏見が多く、人権的見地から重大な問題へ発展する可能性も想定できません。

しかし、国が率先して以上の対策を行い、多元的な調査による正確な情報を迅速に発信し、危険地域の調査・公開・対応を行うことによって、子どもたちの安全が確保できるばかりでなく、現在大きな問題となっている福島県に対する風評被害の解決にも繋がると考えております。

日本国憲法第二十五条において「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障されております。私たちは一日も早く福島県民がこの未曾有の災害から立ち直り、憲法により保障されている生活を取り戻せるよう、本要望書を提出いたしました。どうか国の責任と強い指導力によって、福島県の希望の光である子どもたちを守るべく、本要望に対して早急にお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

平成二十三年六月二十一日

財団法人 全日本仏教会 理事長 有田 惠宗

福島県仏教会 会長 三村 眞城

以下福島県仏教会傘下

福島市仏教会 会長 横山 俊邦
郡山市仏教会 会長 石田 宏寿
相馬仏教会 会長 茨木 栄照
原町仏教会 会長 木ノ下秀昭
二本松市仏教和合会 会長 佐々木道昇
喜多方仏教会 会長 斎藤 威夫
時宗第四教区支所長 岩井 隆継
真言宗豊山派会津宗務支所長 宇佐美紘一
真言宗室生寺派（福島室生会） 代表 青田 敦郎
浄土宗福島教区教務所長 斎藤 裕慈
真言宗豊山派中部宗務支所長 熊田 亨海
臨濟宗妙心寺派宮城福島教区第七支所長 佐々木孝道
浄土真宗本願寺派福島北組長 菅生 哲陽
単立日蓮門流代表 鈴木 張広
真宗高田派 代表 武田 公之
日蓮宗福島県宗務所長 小林 智英
日蓮本宗第三教区宗務所長 野津 智龍
臨濟宗妙心寺派宮城福島教区第八宗務支所長 細谷 道雄
真言宗豊山派第一号宗務支所長 佐藤 好久
法華宗本門流代表 矢吹 泰英
曹洞宗福島県宗務所長 吉岡 棟憲
日蓮法華宗大本山白龍山正福寺管長 渡邊 日慈
天台宗福島教区宗務所長 渡邊 亮海
真言宗智山派福島第一教区長 登島弘信
真言宗智山派福島第二教区長 津田彰夫
真言宗智山派福島第三教区長 吉田隆峰

内閣総理大臣

菅 直人 殿